



ニセコ町

議会だより

No. 177

発行 ニセコ町議会
 編集 議会だより編集委員会
 2019年(令和元年)6月1日



年末年始に引き続き、ゴールデンウィークに町内の「子育てママの会」が、曾我活性化センターを借りて「こども会(有料)」を開設しました。仕事によっては繁盛期なので、両親が休めないご家庭にとっては、とてもうれしい活動です。子どもたちは皆楽しそうに食事し、いきいきと遊んでいました。町はセンター借り上げ料相当分を支援するため、補正予算として議会に提出し、審議の結果全員一致で可決しました。

3月定例会・1月、4月、5月臨時会

おもな内容

- | | |
|----------------------|--------------------|
| ▶ 議会構成……………2～3 | ▶ 補正一覧……………21～22 |
| ▶ 本年度の一般会計当初予算……4～5 | ▶ 補正質疑……………22 |
| ▶ 予算特別委員会質疑……………6～7 | ▶ 財産処分について……………23 |
| ▶ 一般質問……………8～18 | ▶ 議会日誌・編集後記……………24 |
| ▶ 定例会・臨時会審議一覧……19～20 | |

議会の構成が決まりました

統一地方選挙後の初議会である第4回ニセコ町議会臨時会を令和元年（2019年）5月9日に開会し、正副議長の選挙、常任委員の選任など議会の構成を決め、町長から提案のあった監査委員（議会選出）の選任に同意しました。



副議長

青羽 雄士
(4期)



議長

猪狩 一郎
(4期)



木下 裕三
(2期)



篠原 正男
(2期)



浜本 和彦
(2期)



斉藤 うめ子
(3期)



小松 弘幸
(1期)



榊原 龍弥
(1期)



高瀬 浩樹
(1期)



高木 直良
(1期)

議長就任挨拶

去る4月21日に執行されました議会議員選挙後の初議会におきまして議長の職を拝命することになりました。私にとりまして光栄でありますとともに、その責任の重さを痛感する次第でございます。

もとより微力な私ではありますが、議員の協力のもと執行部とともに豊かなまちづくりのため懸命に努力する所存でございます。町民の皆様にもご理解とご協力をお願い申し上げます。

ニセコ町は、これまでの町政推進により、さまざまな企業の進出とこれに伴う人口増加の傾向にあります。確実に高齢化も進んでまいりますが、また、新庁舎建設や環境モデル都市としての新たな事業展開がなされます。議会といたしまして、将来を見据えた施策に配慮しながら町と協力してまいります。

よりよいまちづくりのため、町民の皆様とともに考え、ともに歩んでまいる所存でありますので、議員ともどもよろしくお願いを申し上げます。議長就任のご挨拶いたします。

猪狩 一郎

議 会 構 成

選挙の経過

- ・ 議長の選挙（無記名投票）
猪狩一郎 10票 当選
- ・ 副議長の選挙（無記名投票）
青羽雄士 9票 当選
無効票 1票

法定によるもの

議 長 猪狩 一郎

副議長 青羽 雄士

常 任 委 員 会

総務常任委員会

委員 長 篠原 正男
副委員長 斉藤うめ子
委 員 小松 弘幸
委 員 榊原 龍弥
委 員 猪狩 一郎

産業建設常任委員会

委員 長 木下 裕三
副委員長 浜本 和彦
委 員 高木 直良
委 員 高瀬 浩樹
委 員 青羽 雄士

議会運営委員会

委員 長 篠原 正男
副委員長 木下 裕三
委 員 斉藤うめ子
委 員 高木 直良
委 員 青羽 雄士

監査委員(議会選出)

浜本 和彦

広域連合・一部事務組合

後志広域連合議会議員
猪狩 一郎
羊蹄山麓環境衛生組合議会議員
浜本 和彦
榊原 龍弥

羊蹄山ろく消防組合議会議員
木下 裕三
高瀬 浩樹

選 任 の 経 過

常任委員の選任（議長指名）

議会運営委員の選任
（議長指名）

広域連合、一部事務組合議
会議員

正副委員長は各常任委員会
で互選

正副委員長は議会運営委員
会で互選

指名推選

任意に設置されるもの

議会だより編集委員会

委員 長 高木 直良
副委員長 斉藤うめ子
委 員 木下 裕三
委 員 小松 弘幸

議会議員会

会 長 浜本 和彦
副会長 高木 直良
幹 事 小松 弘幸
監 事 篠原 正男
監 事 榊原 龍弥

平成31年(2019年)度 一般会計当初予算

53.5億円

前年度当初比5.5億円 (11.5%) の増

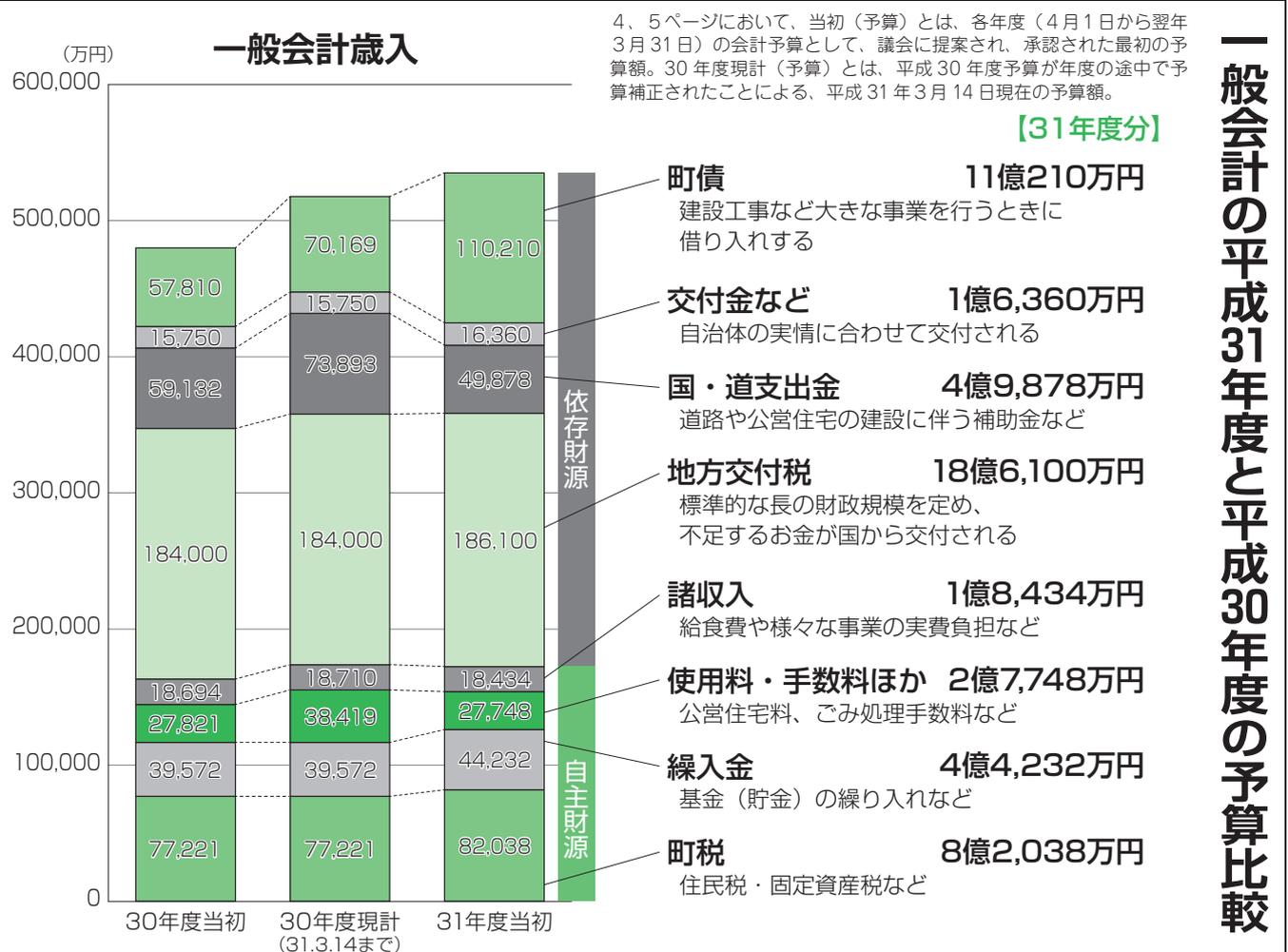
役場新庁舎建設、西富町民センター建替、近藤小学校体育館改修、引き続き道路や橋梁、上下水道施設の計画的な補修を行う

特別会計を含む全会計では59億9,810万円(前年度当初比11.1%増)の予算規模

平成31年第2回定例会は、3月6日に開会し、3月14日に閉会。町から提案があったのは指定管理者の指定1件、財産処分1件、条例改正9件、補正予算3件、平成31年度各会計予算6件、専決処分した補正予算1件の承認で、21案件すべてを承認、可決しました。(予算の詳細は、5月に配布済の「もっと知りたいことしの仕事」をご覧ください。)

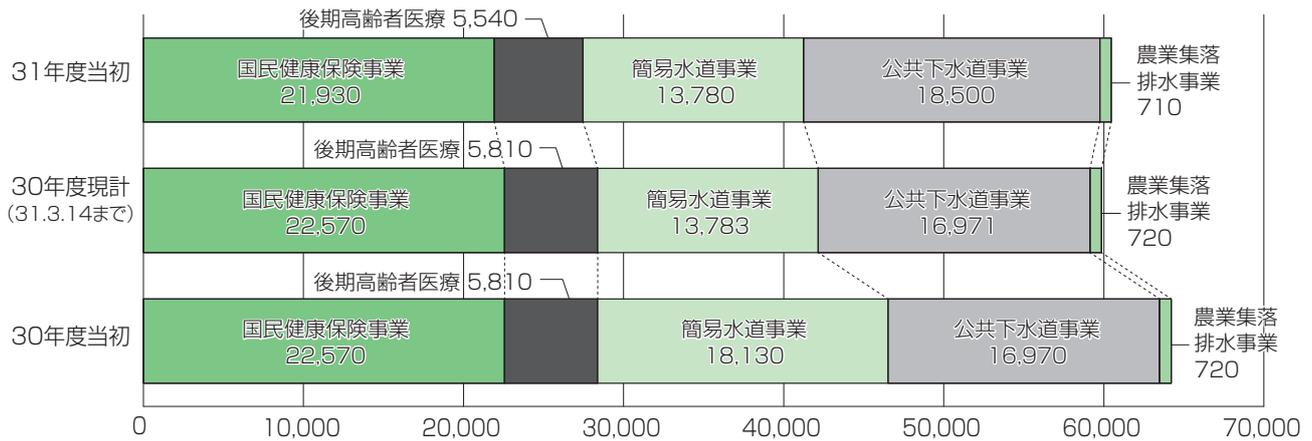
また、1月28日、第1回臨時会を開会し、町から提案があった広域事務組合規約の制定と廃止に関する協議1件、ニセコ町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更1件で、原案どおり可決し、同日閉会しました。

4月26日には第3回臨時会を開会し、町から提案があった監査委員の選任1件及び平成31年度一般会計の補正予算1件を原案どおり可決、専決処分した補正予算1件を承認して同日閉会しました。



一般会計の平成31年度と平成30年度の予算比較

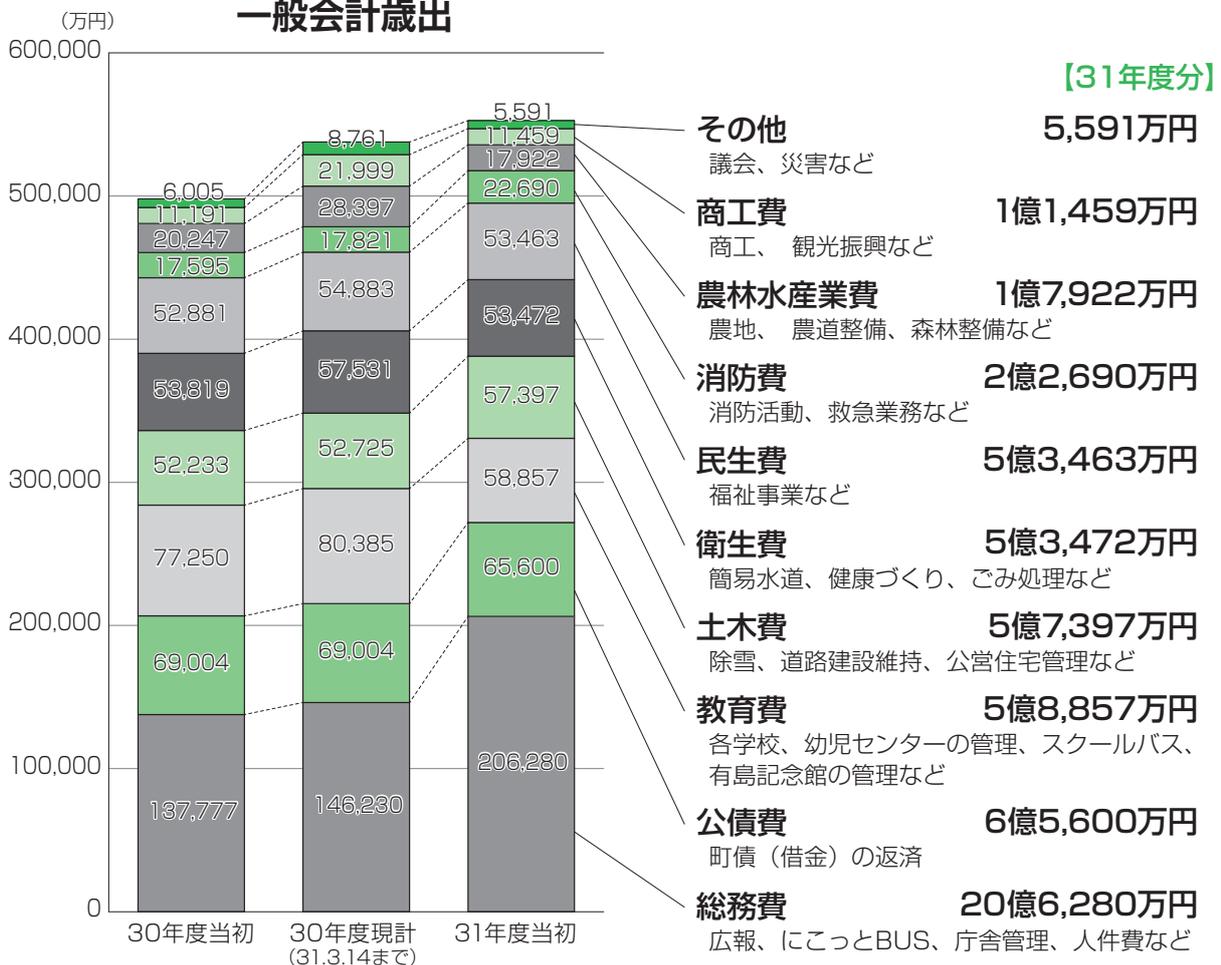
特別会計の平成31年度と平成30年度予算比較 (単位：万円)



平成31年度予算は、予算特別委員会で審査

平成31年度当初予算は、全議員で構成する予算特別委員会に付託され、3月7日に正副委員長の互選を行い、委員長に木下裕三議員、副委員長に竹内正貴議員を選出しました。審査は12日と13日、款ごとあるいは歳入または歳出ごと等に区分し、慎重に審査を行いました。審査結果は、平成31年度一般会計予算など全6会計とも原案のとおり可決すべきものとし、3月14日の本会議採決では全会一致で、委員会の審査結果のとおり決しました。

一般会計歳出



●自転車関連事業のめざすものは

新井委員 自転車に関連した予算が増加している。事業がめざすところは何か。

前原商工観光課長 ニセコ観光圏の柱の一つである持続性のある観光を確立するため、自転車による地域振興を図っていきたい。スキー客は夏期の自転車に関心が高い。自転車を走らせる環境を整備していくため、羊蹄山周辺町村等と広域で連携していく。

●地域新電力会社設立調査委託でめざすところは

斉藤委員 地域新電力会社設立に、町の関わりは。

山本企画環境課長 町と協力できる電力事業者や民間による参入・出資をめざすが、調査の結果によって町が出資することも選択肢の一つになる。いずれにしても、町が直接運営するのではなく、民間の事業体設立をめざす。

三谷委員 新電力会社は自らも大型発熱発電施設を運営するのか、役場庁舎等3か所に設置する施設の管理のみか。

山本企画環境課長 スタート時点は、自立分散型の3施設の管理から始める。

●公営住宅（公住）新団地整備基本計画の内容は

三谷委員 新団地整備はどのような団地を計画するのか。

高瀬建設課長 民間集合住宅は増えてきたが、公住の希望はまだ多い。サービス付高齢者住宅やミスマッチ（世帯構成と住居規模の不一致）解消、低所得者向けの子育て住宅との混住団地をめざし、保健福祉課や社協と

も協議する。

篠原委員 以前は公住の戸数を増やさないと考えもあったが、新団地計画による財政への影響は。

高瀬建設課長 公住に関する計画では常に入居者のミスマッチが課題となっている。低所得の子育て世帯や町外からの通勤者もまだ多いことから新団地を計画する。家賃収入だけでは建築費をまかないきれないが、人口増加のためにも公住の増加が必要。

片山町長 公住入居者が人口の10%を超えると財政負担になるといわれているが、それを考えても公住の整備は必要だと考えている。

●クラウドファンディングで寄付が集まった場合の車両の設置場所は

青羽委員 ニセコエクスプレス（廃止されたリゾート列車）を購入するためクラウドファンディングで寄付を集めているが、その車両の設置場所は有島記念館周辺なのか。

佐藤町民学習課長 ニセコエクスプレスはニセコ町と新千歳空港を結ぶスキーリゾート列車として、29年間運行した町の産業遺産だ。寄付金の第1目標額は、車両7両分で、この長さだとニセコ駅構内に展示できる。寄付額が1両分になれば1両残したい。長さは22両で、駅構内には置く場所がないことと、有島記念館は博物館機能もあり、収蔵品として有島記念館の外で保管展示する。

●環境モデル都市第二次アクションプランの推進と実現性の担保は

三谷委員 本年3月にまとめた

アクションプランの取組内容詳細個票で、平成31年度で企画環境課に20の取り組みが振り分けられている。人事異動による不安定な状態で進められるのか心配だ。平成31年度執行方針に条例制定の提案もあるが、業務量が多いなかで、十分な検討時間が取れるのか。

山本企画環境課長 2050年のCO2削減目標の達成に向けての進め方であり、取り組みますという答えしかない。業務量については企画環境課だけではなく各課非常に多大だが、環境モデル都市、SDGs未来都市に選定されたニセコ町として、この5年間で基礎を固めたい。条例は2年間で進める。建物の燃費性能に関する部分は、条例制定の過程で皆さんにお知らせすることを義務化するのではなく、新しく建設する建物がどのような燃費性能かということをちゃんと計算して町に届けであることを義務化するという内容。燃費性能を出すことによってトータルコストがみえてくる。

林副町長 実行は5年間で、しっかり進行管理していく。

三谷委員 2050年まで長期展望の目標をたてられないので5年間のプランを立てたことはわかるが、業務量の多さを指摘している。職員からは無理ですという声はないのか。

片山町長 仕事の負担は多いが、ニセコ町が内外に信頼される町となるため取り組む必要がある。100%取り組めるとは思っていないが、目標をもち一步一步進んでいきたい。

●地域公共交通最適化検討業務の今年度の進め方は

青羽委員 ローカルスマート交通として検討してきた福井地区の乗合交通事業だと思うが、どのように実行するのか。

山本企画環境課長 福井地区親交会の自主活動のもと、自家用車による実費の乗合交通を試験開始する。昨年地域のみなさんと話し合い、直接電話予約で対応する方法で始める。

斉藤委員 福井地域内でドライバーを確保できるのか。利用者が払うのは200円と聞いているが、費用も含めて難しいのではないか。

山本企画環境課長 地域内では実際に助け合いの送迎が行われている。乗合交通というルールをつくることで、気兼ねなく使いやすい状況ができるだろう。小さい取り組みから始めたい。

●地域おこし協力隊活動・募集支援業務委託

篠原委員 町が行ってきた地域おこし協力隊員の募集や支援業務のすべてを民間に委託するのか。

山本企画環境課長 町では地域おこし協力隊員の数を相当増やしてきている。協力隊員修了者で町内において起業している方がいるので、その方にニセコ町での生活ほかさまざまな経験を生かした募集やPR、相談業務などを委託する。

林副町長 全国の自治体をみると、協力隊員OBに協力してもらうことで隊員の活動支援にうまく対応している自治体が多くあり、参考とする。

三谷委員 民間事業者から協力隊員の派遣要望があれば対応するのか。その線引きは。

山本企画環境課長 今回2人を民間に派遣するが、協力隊の自立にも協力してくれることを前提に派遣を決めた。

林副町長 対応があいまいにならないよう、毎年の募集要項で検討していく。

●木材等の地域内調達率向上基本調査の内容

猪狩委員 町全体の森林の樹種や樹齢などのすべてを調査するのか。全量調査しないと森林によるCO2削減の吸収量が推計できないのでは。

山本企画環境課長 今回の調査は、地域内で木材の活用や加工ができ商売として成り立つかの調査と、1次から3次産業への各サービスを地域内でどのように活用するかの調査である。森林のCO2吸収は重要で、今回の環境モデル都市アクションプラン（以下「アクションプラン」という。）に記載はないが、将来に向け取り組んでいく。

●旧ヘリポート鉄柵の撤去と建物管理

篠原委員 柵を撤去する範囲はどこまでか。柵を撤去したことで誤って進入しないかななどの安全管理は。

高瀬建設課長 鉄柵は、正面の門から西に57m程が倒れているので、これを撤去する。当面、安全面を含め、施設全体の管理は建設課が行う。

浜本委員 旧ヘリポート建物にラジオニセコの中継局があることは承知している。建物維持経費を考えると今後のあり方を検討する必要がある。

林副町長 旧ヘリポートの活用策は、ラジオの中継局機能とともに検討していく。

●配食サービス事業（弁当の配布）を週2回に増やす。その詳細は

浜本委員 社会福祉協議会（社協）に委託している弁当配布の配食サービスが週2回に増えると、これまでボランティア団体が行ってきた弁当作りなどが変わるのか。

折内保健福祉課長 現在、社協はボランティア団体等に弁当の調理を依頼し、材料費を支払う。また、弁当を配布する際に声かけや見守りを行っている。今後、週2回に増やす。1回分はこれまでどおりボランティアの協力で行う。2回目は調理や配布、見守りを社協から委託する事業者が行い、この事業者に買い物支援も願っている。

篠原委員 回数増の要望があり対応することは大事だ。配食サービスを行う意味は「食」の提供と、弁当を配ることで孤立を防ぐこと。地域の福祉力を結集していくという側面がある。社協から業者に委託することのメリットは。

折内保健福祉課長 配食回数を増やすことは、声掛けや見守りの回数が増える。申し込み等は社協で一元管理することにより、利用者の利便性が高まる。

●高齢者住宅前通路除雪扶助の見直しが必要では

三谷委員 高齢者世帯で住民税非課税世帯や障害者のいる除雪困難世帯に扶助しているが、平成29年度の扶助実績は1世帯当たり1.5万から2.5万円の額。世帯当たり扶助額を増やすような見直しが必要ではないか。

折内保健福祉課長 関係機関とも協議しながら、制度の検討をしたい。

一般質問

3月6日から9日間の日程で開催した平成31年（2019年）第2回二セコ町議会定例会では、6名の議員から10件の一般質問が提出されました。内容を要約しておりますので、詳細については二セコ町議会ホームページに載せている会議録をご覧ください。



猪狩 一郎議員

- ・児童虐待防止について
- ・農業の未来と方向性について

P9～10



斉藤うめ子議員

- ・「ジュニア救命士」制度について
- ・二セコ高校の未来への展望について
- ・ペットとペット以外の動物の埋葬の整備について

P11～13



三谷 典久議員

- ・道道二セコ停車場線の交通安全について
- ・水道料金改定について

P14～15



竹内 正貴議員

- ・町道の維持管理について

P16



木下 裕三議員

- ・持続可能な観光地域づくりについて

P17



篠原 正男議員

- ・中央倉庫群の今後の運営について

P18



虐待問題の早期発見、対応、予防策は

A 普段から子ども様子を観察し、情報共有に努める



猪狩議員

昨年東京都目黒区で、1月には千葉県野田市で痛ましい女児虐待死事件があった。警察庁が公表した、虐待を受けた疑いがあるとして児童相談所に通告した子どもは、前年比22・4%増の8万104人で、過去5年間で約2・8倍増加している。一方、刑法犯全体の認知件数は81万7455件で、戦後最小を更新している。この数字の相違は異常であり、喫緊の問題として一刻も早い虐待問題の解決、予防策への取り組みが必要だ。

(1)虐待に気づいた人が速やかに通告できる連絡体制、周知啓発の取り組みは。
 (2)児童虐待対応に当たって教育現場や警察との連絡を図るため平時より情報交換、人事交流等が必要と考えるが、その取り組みは。
 (3)専門的な対応力を向上させるため、弁護士や医師等の外部人材を活用して助言を求めているか。
 (4)妊娠期から子育てまで一貫した相談支援体制の充実を図るため、子育て世代包括支援センター、子ども家庭総合支援拠点の配置及び設置予定はあるか。
 (5)文科省では虐待対応の手引書や研修材料を

作成し全国の教育委員会に配布しているが、こうした研修資料を活用し、どのくらい研修を実施しているか。



片山町長

(1)本町では独自の虐待対応マニュアルは作成していないが、虐待の案件が発生した場合は保健福祉課が主となり、北海道の子ども虐待対応マニュアルに基づき対応している。実際に学校からの通報や住民からの相談により、これまで覚知した事例もある。また、啓発活動としては毎年11月が児童虐待防止推進月間と位置づけられており、その広報、啓発活動として北海道で作成したポスターやリーフレットを活用し、周知をしている。
 (2)日ごろから幼児センターや各学校との情報交換を十分に行う連絡体制をとっている。
 (3)専門機関である札幌の児童相談所や、警察、医師等の助言をいたたきながら対応している。必要に応じて弁護士にも相談するようにしているが、過去相談に至った事例はない。
 (4)平成32年度末までに子育て世代包括支援センターを設置することが市区町村の努力目標となっている。平成30年4月1日時点で北海道179市町村中32市

町村、後志管内では寿都町と黒松内町が設置済み。今後本町も設置に向けて検討を進めたい。



菊地教育長

(5)幼児センターや各学校が児童虐待を発見した際には、虐待防止法にのっとり役場や児童相談所等の関係機関へ通報することになっている。普段から子ども一人ひとりの様子や心身の状態について観察すると同時に、保護者相談など教職員間での情報共有に努めながら対処している。
 その上で、文科省から教職員向けに具体的な研修教材の提供があった平成21年度以降、教育委員会から各学校へ資料配布し、職員会議や校内研修等の場面で教職員の対応力向上にも取り組んでいる。研修回数等は把握していない。あわせて、役



猪狩議員

家庭内で起きると第三者にはわかりづらい。児童相談所の全国共通ダイヤル189(いち早く)やこども110番の周知・対応状況はまた、道徳の授業が今年度から小学校で、今年度から中学校で行われることになったが、その方針は。



加藤学校教育課長

文部省から提供された通報のダイヤル等児童虐待の防止に向けたさまざまな啓発資料により、必要に応じて学校を通じ、保護者への周知啓発にも努めている。



菊地教育長

道徳的意識の涵養、あるいは社会的規範意識、お互いの思いやり

の醸成など、非常に大事なことを日々子どもたちの中に育んでいかなければならない。道徳の授業に限らず、日ごろからいろいろな場面でも子どもたちによりよい生活について考えさせ取り組んでいる。

小学校では校内研修にも位置づけているので、精力的に先生方の指導方法等について充実を図っている。また、中学校でも来年度から本格実施されるので、充実した取り組みに努めたい。

何より一番身近にいる教職員の早期発見、早期対応が一番大事だと考えている。本町においてでは悲惨なことが起きないように努める。



Q

ニセコ町の農業の将来ビジョンは

A

ニセコらしい農業への挑戦に対して応援を続ける

Q 猪狩議員

諸外国では食糧安確保障を重んじているが、残念ながら我が国の食料自給率はカロリーベースで38%と先進国では最低水準だ。今国内農業は、関税削減、撤廃の市場開放という試練のドミノ倒しの渦中にある。環太平洋連携協定に続いて欧州連合との経済連携協定が発効され、さらにこの後強硬姿勢の米国との貿易協定交渉が待ち構えている。米、生乳、種子、水道に至るまで、さまざまな分野で規制を緩めてきた。工業製品とてんびんにかけた過度な農産物の市場解放に

は憤りを感じる。

基幹産業である農業を守るため解決策を講じなければと思っているが、町長の方針を伺う。

A 片山町長

日本の農業を取り巻く状況はTPP11と日EU、EPAが発効されたことにより大きな転換期を迎えている。これらの協定によって

日本の農業にどのような影響が生じるか、極めて不透明な状況となっている。特に北海道農業への影響はわかり知れないものがある。今後米国との2国間貿易協定の進捗状況によっては、さらに深

刻さが増すものと大変

危惧をしている。また、ここ数年の気象変動は日本にさまざまな大災害をもたらし、甚大な農業被害が続いている。これら喫緊の課題に対して一つ一つ真摯に対応をし、ニセコ町の特徴を生かした農業を推進していく必要がある。

農業基盤をより強固にするため、ニセコ町では国営農地の再編事業に着手しつつ、農業者の営農環境整備へ向けた支援を積極的に推進してきている。引き続き農業者個々の経営体質強化への取り組みを支援し、各関係機関と協力しながら農業経営の向上対策を講

じていく。

国が進める市場開放は国内生産を縮小させる恐れはあるが、ニセコ町の農業の特徴である農産物の多品目生産性を生かしつつ、一大消費地である観光リゾート地での強みを生かしたニセコらしい農業を追求することで、地域内市場を拡大させることも可能と考えている。生産流通リスクが少ないというメリットを生かしつつ、持続発展可能な営農を目指して取り組んでいきたい。

国の政策上、大規模農業でコストを下げることも必要だが、全体

A 片山町長

ニセコ町では国営事業によって大規模化を進めるとともに、少量の高品質なもので経営をしていく多様な農業についても応援していきたい。

また、輸出に依存し続けることは、将来的に非常に危うい。そういう面でも地域循環型の農業生産の仕組みが必要ではないかと考えている。関係団体等とも協議しながら、農業者が自ら考え、自ら生産に挑戦する、その後に対してはこれまで同様しっかりと応援をしていきたい。

Q 猪狩議員

国の政策上、大規模農業でコストを下げることも必要だが、全体

Q ジュニア救命士の養成講習を 早急に取り入れて欲しい

A 少年消防クラブの受講を広げていきたい

中学・高校全部で490人になる。この講習はぜひとも実施していただきたい。

A 菊地教育長

この制度の目的は、命の大切さをみずから知るということと、初期対応の重要性を学ぶということだと思う。幼児から命の大切さをいろいろなことを通して学ぶ場面が多々あると思うので、私はそれで十分と思っている。これには消防機関とも連携をしていきたいと考

A 片山町長

町としてはこの少年消防クラブをできるだけ多くの皆さんに受講いただき、その啓発活動の中から広げていきたいと考えている。

Q 齊藤議員

おふたりの消極的な答弁に失望している。幼児センターの子どもから小学生まで救命講習を率先して実施して頂きたい。

Q 齊藤議員

「ジュニア救命士」制度について、教育長、町長に伺う。2011年、国の法改正により救命講習の対象年齢が引き上げられ、小学生を対象にしたジュニア救命士を育てる取り組みが始まっている。これは、幼少期から命の大切さや救命法の重要性を根づかせるために始まった制度でこの制度を取り入れている自治体が全国的にふえてきている。ニセコ町ではこの制度を実施しているか。

A 菊地教育長

ニセコ町は消防行政における取り組みとして小学校高学年以上の児童生徒を対象としたジュニア救命救急に関する講習を実施していない。

なお、現在消防ニセコ支署で少年消防クラブの活動が取り組まれ心肺蘇生法なども学ぶ、大変有意義な活動が1年を通して行われており、教育委員会はこうした取り組みを今後も奨励していきたい。

A 片山町長

本町では、少年消防クラブの研修で昨年11月17日にクラブ員9

Q 齊藤議員

名が1時間30分救急法、CPR心肺蘇生法、AEDの取り扱い訓練等を実施している。今後少年消防クラブの活動を継続する中で救急救命への学習の機会の拡大を考えている。

全国で心臓の突然死による死者は、年間7万人に上ると言われ、交通事故の10倍にも当たる。現在世界一の救命都市として言われるアメリカのシアトル市では幼稚園児から救命講習がおこなわれており、講習受講者が市民の60%を超えて、応急手当て実施率は50%、救命率30%以上である

と言われている。日本の救命率は、シアトルの30%以上に対し5%に過ぎない。この心肺蘇生法の実施次第で生存率は全く違ってくる。心肺停止の現場に居合わせたときに救急車を待っていたのでは遅い、その場にいる人しか救えない、誰もが救急処置をできるように子どもへの教育が重要になっている。

幼稚園の5歳児ぐらいから講習を見学することから始めること。見よう見まねと一緒に講習するということが大事ではないかと思う。ニセコ町の幼児センターから小学生までの児童は318人。これに



少年消防クラブでロープの結び方を学ぶ生徒たち

Q ニセコ高校の未来への展望は

A ニセコ高校の存続は極めて重要な課題

Q 齊藤議員

ニセコ高校の未来への展望について教育長、町長に伺う。2017年の出生率は、94万6千人と100万人を割り、子どもの数は減少の一途をたどっている。少子化により、全国的に募集人員に満たない高校も増加しており、さまざまな特色を生かして全国募集を行っている公立高校は300を超え今後も増えていくと思われる。

A 菊地教育長
学校の将来的な振興・発展は本町の大きな課題でもあり、中学校との連携、生徒募集に直結する具体策を講じながら対策に努める所存である。今後学校の教育内容のより一層の充実に向け、魅力向上と発信に引き続き取り組んでいきたい。

A 片山町長

今後の北海道や後志地区における人口の減少を考慮すると、羊蹄山麓各高校の生徒数の確保は、極めて厳しい。今から30年前の平成元年にニセコ高校も急激な生徒数の減少で存続

の岐路に立たされた時期があり、その当時は、農業科学コースと観光リゾートコースを新設翌年にはハイブリット構想に基づき、緑地観光科に学科転換し、あわせて国際化への対応のため、外国語指導助手を招聘するなどの取り組みを行って今日まで来ている。しかし、将来的に近隣で少なくなる生徒を奪い合うということも限界であろうと考え抜本的な対策を検討するため、昨年及び本年の総合教育会議において教育委員会各位にこのことについての議論をお願いした。今後教育委員会の議論の経過を受け、ご理解

が得られれば町としての検討会の設置も含めて取り進めていきたいと考えている。ニセコ高校の存続及び将来像の検討は、本町にとり極めて重要な課題と考えている。

Q 齊藤議員

IB（インターナショナルバカロレア）という世界中どの大学でも受けられる国際的な制度がある。北海道では札幌で2015年開校した開成高校にこのIBのシステムがある。ニセコ町にはインターナショナルスクールがあり、このIBの制度を積極的に検討してはいかかと思う。文部

科学省は、2018年までに全国に200校を設置したいという目標を持っていたが、2019年現在、数十校しかない。そこで、ニセコ高校の学科転換ということで、どうすれば国際人を養成できるか、子ども達に質の高い教育を手厚く受けさせるかが非常に大切ではないかと思う。

今全国で成功している長野県の白馬高校は国際学科があり、また島根県海士町にある隠岐島前高校は全国で成功している代表的な学校である。白馬高校の国際学科では、90%近くが進学する。寮も完備し、白馬村と小谷村が学校とは分離して村同士が協力して寮を設立している。子どもの数が減っていく中で教育費を掛けてもこのIBのシステムをぜひ検討してはいかかと思う。

A 菊地教育長

白馬高校について一昨年の7月に教育委員で白馬高校を視察して、白馬高校の改革についてうかがってきた。白馬高校から学ぶことが大変多く、今後もさらに議論を深め、ニセコ高校の今後のあり方について教育委員会と町全体で検討していきたい。

A 片山町長

高校の選択肢については、多様なものがあり、IBも一つの選択肢になるのではないかと



ニセコ高校入学式

Q

ペットとペット以外の動物の埋葬の整備を

A 当面民間事業者に処理をお願いしたい

Q 齊藤議員

ペットとペット以外の動物の埋葬の整備について伺う。

ペットは、今では家族同様に大切に飼われ、生活を共にしている家庭も多くなってきている。そのペットが亡くなったときの埋葬について、ニセコ町ではまだ何ら整備されていない。

ペットの埋葬に関しては、民間業者がいくつかあるが、費用も高くその処理に悩む飼い主も多くいる。また、ペット以外の動物の死骸について、特に捕獲され、殺処分されたアライグマやタヌキ等に

関しては、その土地の所有者が処理することになっている。ニセコ町のペットとペット以外の動物の火葬場や埋葬の整備について町長の見解を伺う。

A 片山町長

犬や猫などのペットを家族の一員として生活を共にする家庭も多くなっている。ペットが亡くなったとき、人と同じように供養したいとの需要があり、倶知安町に1か所民間事業者による火葬や埋葬などを行っている施設がある。後志管内においては、小樽市に3か所と余市町に1か所民間の施設がある。一方、

Q 齊藤議員

公営施設としては、管内では小樽市が設置している。本町は、隣の倶知安町に民間事業者があり、現在施設を整備する予定はない。また、有害鳥獣の処理について、基本的に自己所有地内に埋めるようお願いしている。埋葬できない場合には倶知安町内にある民間処理施設にみずから持ち込んで処理できることとなっている。

千葉県の市川市では「かわいがられていたペットが亡くなった場合、手厚く葬ります。動物専用の炉で火葬し、遺骨を慰霊碑に合同埋

ラ症とか、回虫とか、そういう人畜も共通感染のキャリア動物である。北米ではアライグマが狂犬病のキャリアとして最も高い割合を占めているとデータに出ている。有害鳥獣の処理はその所有者の敷地内に埋めているということだ。これは、感染の危険があり、火葬にすべきではないのか。東京都環境局によるとエキノコックス症も今後発生してくる危険性があるので、注意すべき疾病として上げている。ペット以外の害獣であるとしても、生きとし生けるもの、人間と同様に火葬するのが重要なことではないかと思っている。このアライグマは農家にとって害獣であるが処理に困っている。せめて駆除してしまった有害鳥獣に関して火葬処理すべきではないか。この件については、衛生面

A 片山町長

民間も含め広域圏で処理をすることによって自治体のコストを削減する取り組みを考えている。現在野生動物は倶知安町に民間の管理型処分場において処理をしているので、当面この処理によって取り扱いを進めていきたい。



Q 町民センター前に信号設置を

A 早期設置の要請を強化する

Q 三谷議員

昨年12月に町民センター前で交通事故が発生した。以前から信号機設置が要望されてきた場所だが、今後の歩行者の安全確保をどのように考えるか。

これからの新庁舎建設工事と新庁舎完成後の交通安全の確保をどう考えるか。

A 片山町長

事故発生後、教育委員会から学校を通じ全児童へ注意喚起、指導を行った。また二セコ駐在所の協力のもと町交通安全指導員によるパトライト作戦を実施。道道二セコ停車場線の

道路両側の歩道の未整備が課題だった。平成

27年からの道道二セコ停車場線の全面改良で歩道が整備され、信号機の設置条件は整ったと考える。町は、引き続き横断歩道用信号機の早期設置の要請を強化したい。今後の交通安全は、教育委員会や学校等と連携し、児童生徒の交通安全指導の徹底、毎月の交通安全運動期間中の街頭指導の継続、パトライト作戦を実施したい。

新庁舎建設時における交通安全の確保は、道路の片側交互通行や完全通行止めなど、交通整理員をつけて車両搬入に伴う歩行者の安

全管理の徹底指導に努めたい。

新庁舎完成後は死角となる交差点の注意看板の設置やカーブミラーの設置など、歩行者等の安全に配慮する。

A 菊地教育長

教育現場では、自分の安全は自分で守ることを基本に交通安全教室や街頭指導、保護者を含めた周知啓発を各学校で進めている。

今後も児童生徒の安全確保を、教育の立場から進めたい。

Q 三谷議員

事故の起きた横断歩道の信号設置の要望活動はこれからも強化し

なければいけない。その場合に信号設置をP

T Aが要望し、教育委員会が対応する、また町民生活課も要望に対応しているが、その両者の連携がとれていないようだ。窓口を一本化する必要があるか。

新庁舎建設工事中の交通安全は、今の役場前通を交通車両の通行路とし、東三条通、東三条中通を通路路とする考えはないか。

工事車両は、二セコ停車場線か綺羅街道のどちらを通るのか。

新庁舎完成後の信号設置の必要も考え、信号設置の調整の必要はないか。

基本的な二三条通が

A 菊地教育長

教育委員会が窓口で活動するのではなく、町PTA連合会の活動であることをご理解いただきたい。教育委員会として、町PTA連合会の活動を支援していく。

A 片山町長

多様な要望のあるほうが地域の熱意を伝えられるので、様々なルートで要望書を上げていく。

昨日も倶知安警察署に牧野交通安全協会長と要望書を持参し重要性を説明した。窓口を一本化しつつ、しっかりと対応していきたい。

庁舎完成後の交通事情等は、まず町民センター前に信号を設置し、その後全体的な中でまた調整をしたい。

A 黒瀧総務課参事

基本的な二三条通が



運転者も歩行者もお互いに気をつけて！

車の搬入と、大型クレインやユニック車関係の荷卸しになると考えている。通学の時間帯にはしっかりと対応するように検討する。

二セコ停車場線か道道岩内洞爺線のどちらを搬入路とするかは、歩行者の現状や状況を見きわめ、事業者が決定した時点でどちらの道路がいいのか分析して決めたい。

新庁舎ができた時に設計の中でどういう道路の線形ができるか将来的に検討したい。



農業者も含めすべて受益者負担でいいのが

A 水道会計の見える化の制度設計が必要



三谷議員

(1) 農業者の水道料金の現状と改定の影響を町民へ公表しているか。

(2) ニセコ町水道事業条例第30条の水道料金の軽減、減免の内容と、これまでの適用は。

(3) 6㎡までの水道使用量なら、基本料金の値下がり、20円下がるが、7〜9㎡では値上がりすることを説明しているか。



片山町長

(1) 昨年11月からのまちづくり懇談会で、農業者の水道料金の現状と農業者が超過料金の影響で最も料金が上がる説明をした。また1月



三谷議員

今回の改定で用途別から口径別に変わり、農業者の超過料金が70円から150円になる。

これまで農業者を優遇する理由があったと思うが、今回の改定で、優遇という考え方を続けるのか。農業者に対する政策をどのように考えているか。



片山町長

水道条例の減免を福祉的配慮の制度として考えるべきではないか。

水道会計は受益者が平等に負担する原則に立つ。農業者の優遇は9年間3年ずつ段階的に上げ、将来統一する。



三谷議員

その結果農業経営に支障があれば、水道会計で優遇せず、農業振興政策として対応すべきと考える。

減免も、福祉政策として水道会計とは別に応援するのが会計の見える化で、基本的な制度設計の考えである。



三谷議員

私は、人間の命を司る食料を生産すること

に対する優遇があるのではないかと思う。段階的に上げるのは、農業者だからではなく、急激な変化があるから

であり、農業者に対しての政策とは言えないのではないか。その結果を見ての対策では、

遅いし、早く政策として考えるべきではないか。農業者もひっくり返って受益者負担にする

考えでいいのか。小樽市の減免の例は、高齢者、ひとり親、あるいは障害者の世帯が

対象で、基本料金と超過料金の合計金額の4分の3を払い、減免分は4分の1だ。大きな金額ではないが意味のあるものではないか。



片山町長

農業や食に対する敬意がないのでは全くない。これまで農業振興も食の安全も徹底してやってきた。国が一般会計からの任意の繰り入れは基本的に認めない方向になりつつある中、一部の人を優遇することが会計制度として許されるか。会計は

会計として見える化し、一方で、一般会計の農業振興の中で見える化し応援する。農業者に



石山上下水道課長

平成6年度に曾我地区水道組合からニセコ町へ水道を移管する時、曾我地区はほとんど農業者で、料金は無料で使用していた。ニセコ町の水道に移管し水道料金と超過料金が発生し、農業用の超過料金70円という設定が行われたと記憶している。

平成7年度から24年経ち皆と一緒に負担していただく考えから70円を150円に戻していくという考えである。

負担を押しつけるのでは全くない。福祉面で会計の中で配慮できないかについて、どういったものができるのか、勉強したい。ただ、相当議論して積み上げてきた制度設計であり、これで何とか水道会計を維持させていきたい。



道路整備の拡大を



スピーディーな補修対応と 予算確保に努力する



竹内議員

近年、町道の砂利道の管理が手薄になっていくように見受けられる。素掘り側溝が埋まり、雨水や融雪水が道路に流れて砂利を押し流し、路盤がむき出しになっているところもある。地域住民の生活環境の足を守るためにも道路整備の拡大が必要と考えられるが、町長の所見を伺う。



片山町長

本町の町道は総延長180キロメートルで、舗装道路が114キロメートル、砂利道が66キロメートルとなっている。議員ご指摘のと



竹内議員

おり、砂利道については台風などの大雨の際に路面状況が悪化し、碎石補充による路面補修や、側溝の土砂撤去などの維持補修を繰り返しているのが現状だ。また、近年郊外に住宅を建設する方も多く、砂利道が生活道路として利用されることが増えてつつある。住民からは舗装してほしいという要望もある。

このような状況をふまえ、受益戸数や交通量、道路用地の状況など総合的に判断をしながら、道路の日常的な維持管理と並行し、砂利道の舗装整備を進めている。



竹内議員

今年度予算にはルベシベ通や近藤七線通の改修について組み込んでいただいているが、他にも西山ニセコ連絡線並びに西山西通、板谷の東通、羊栄通など、まだ何件もある。砂利道補修の原材料となる碎石の金額が増えているということとは、舗装化に向けて力を入れていると理解できる。

しかし、現存する砂利道も整備しないと、今度改良をかけるときに非常に大きな金額になっていくと思う。また、町長が言うように、以前は人が住んでいなかったところに



高瀬建設課長

も民家が増えてきているが、そうしたところでの舗装についての考えは。砂利道補修に限らないが、道路維持に関する当初予算は10年前に比べて1千万円程度上がっている。しかし、人件費の増など絡んで、必ずしも補修道路距離が延長されているわけではない。

近年は災害、大雨が多く、昨年も1千万円を超える砂利道の補修経費を補正した。現在残っている砂利道は本当に雨に対して弱い部分。また、畑に隣接している砂利道が多く、

強い雨が降ると畑の表土が側溝に流れ、管が詰まって水があふれて道路がえぐれる。その点は、農家さんにもご協力をいただき工夫をしている。

民家が3軒以上張りついている路線がまた5路線、それ以下だと十何路線になるが、日ごろのパトロールも含め、委託している業者と連携を図ってスピーディーに対応していきたい。予算ももう少し確保していきたい。



竹内議員

過去、町職員が道路の維持管理・補修をしていた時は、グレーダー（舗装・整地用の建設機械）による補修方法にも細かな配慮があったが、いまはなかなかそうもいかない面もあるように感じる。アール材（防塵材）を使用した補修も1年でダメになってしまう部分



高瀬建設課長

当時一人の職員がほぼ専門でグレーダー作業を行っていた。非常に技術が必要であると聞いている。昨年、ある事業者さんに優秀なグレーダー技術を持った方が配属されたが、住宅地ではあまり活用できなかった。

また、アール材（防塵材）については以前10センチ程度で進めていたが、場所によっては数年でだめになっていった。昨年15センチと20センチを試験的にやったところ、まだしっかりしていたので、今後経過を見ながら、改善していきたい。

Q

観光客の増加に伴う無秩序なごみ出し対策は

A 導入予定のごみ分別アプリ含め、状況に応じてさまざまな対応している

まだまだ詰めていかねばならないと考えている。引き続き議論の熟度を上げながら進めていきたい。

A 横山町民生活課長

分譲の別荘などに対しては、自主的なダストボックスの設置をお願いしている。

ごみステーションは、現在219基あるが、町内会で自主的に鍵を

Q 木下議員

ニセコ町は海外からの来訪者の増加やリゾート開発などで注目を浴びているが、その一

方で、旅行者などによるマナーや交通、ごみの問題など、地域社会や環境分野にも影響が及んでいる。

このようなネガティブインパクトにも目を向けながら持続可能な観光地域づくりの視点を持つ事が欠かせないと思うが、町長の考えを伺う。

A 片山町長

昨今の観光開発などの増加により、建設工事やビジネスなど、地

域に滞在する方々が増えているが、マナー違反が発生していることも事実であり、危惧している。

まちづくりには住民の皆さんが幸福を感じ、安心して生活できることが大切であると考えている。

観光資源の源であり町民の財産であるこのニセコ町の環境をこれからも第一に大切にしながら取り組んでいきたい。

Q 木下議員

今後、持続可能な地域を目指していくためには財源が必要不可欠と考える。中でも導入に向けて検討を重ねて

いる観光目的税は重要課題であるが、この進捗状況はどのようになっているか。

また、観光客の増加や開発が進むことによって地域住民に直接影響を与えているのはごみの問題であり、一部の地域住民の負担になっていると聞く。行政としての程度まで把握しているか。

また、ごみステーションの利用について町内会組織に入らない住民やコンドミニアムの管理会社、従業員寮などに向けてどのような対応をしているのか。31年度予算において導入検討予定の「ごみ分別アプリサービス」

とは、具体的にはどのようなサービスか。

A 前原商工観光課長

観光目的税に関しては、俱知安町で予定されている料率での徴収や、すでに先行導入している定額での徴収などの問題点や矛盾などを踏まえて、町内の観光事業者等と会議の中で意見交換しているが、

事業者のアパートや

問題が起きているごみステーションは、収集事業者や自治会から連絡もあり、注意喚起の看板と表示を張り付けたら、その近隣に外国語表記のチラシ等の配布をしている。

A 横山町民生活課長

また、コンドミニアムや従業員寮などには、転入手続の際に窓口において随時説明をしている。

事業者のアパートや



ごみ分別アプリ（札幌市）

ごみステーションは、町内会で自主的に鍵を

ごみの分別のアプリサービスは、日本語と英語対応を考えている。主な機能は、カレンダーで収集日を知らせたり、分別の品目を検索できたり、ごみの出し方等について町からお知らせが出来るような仕組みを考えている。



中央倉庫群事業の継続と指定管理者自らが稼げる施設になっているか

A 各種催しの継続と協力隊の拠点としたい



篠原議員

中央倉庫群の第1期指定管理期間が終了するが、この3年間の活動を町としてどのように評価し、次に生かす考えは。

(2月末現在)で、これまでチャレンジマル



篠原議員

シエ、地元産品の物販イベント、地元音楽家などによるコンサートなど、新たな交流イベントが倉庫群を起点に生まれ企業による社員教育や研修の会場としても広く利用されてきた。この4月から新たな指定管理者による管理について従前の催しや貸し館業務等を引継ぎ、中央倉庫群の活用希望者への利用を継承しつつ、特に子育て世

代の活用、各世代の幅広い利用に配慮しつつ多様なニーズの受け皿として、また居場所として利用が促進されるよう期待する。



片山町長

中央倉庫群は、平成28年4月から3年間特定非営利活動法人ニセコ倉庫邑を指定管理者に指定し、民間活力を導入して町民や観光客などが交流や休息の場として、また地域振興と産業活性化に資する施設としてその管理運営を行っている。開館からの利用者数は、27,896人

以前『自ら稼ぐ力を蓄え町民や来訪者に喜ばれ地域の活動拠点となる施設運営を目指す』との答弁を記憶するが、この『稼ぐ力』の仕組みづくりについて、一号倉庫の有効活用方法。更に本年度予算にある地域おこし協力隊員募集・管理運営業務をも委託することが二期目の受託業者が稼ぐ仕組みの一つでもあるのかを伺う。

『稼ぐ』という状況は



山本企画環境課長

受託業務を通じ、稼ぐ力を養えているかについては、この3年間

また途上にある。

一号倉庫の活用については、テレワークを含めて活用を検討する。協力隊業務の委託については、協力隊の募集や調整作業等も役場から外部委託し、中央倉庫を協力隊の活動拠点としたい。稼ぐ仕組みづくりになるかという点については、新たな体制の中で引き続き検討したい。



篠原議員

一号倉庫の利用みとおしと集落支援員・地域おこし協力隊員活動の継続性と産業遺産保全の考え方は。



山本企画環境課長

一号倉庫の今後の活用方策の一つは、テレワーク施設として近隣施設と協力しつつ、宿泊、仕事・研修をセツトにした活用で利用率を上げたい。

また、子育て世代への利用を視野にキッズスペースの設置やイベントの実施等新たな活用で、なお一層活用の幅が広がることを期待する。



片山町長

中央倉庫の運営については、ご指摘のように人の出入りが激しかった。今後は新たな体制で継続性を持って業務に当たることが期待する。

これまで指定管理を受託された倉庫邑においては、本当によくやっていたら、心から感謝申し上げる。指定管理ゆえ、当然その運

営の中身について町が立ち入るといことは基本的にしない仕組みだが、相談を受けたものについては、しっかりとできる応援をしつつこれまで来た。当初の計画自体は、相当よい方向にレベルアップをして活用されていると思っており、当初からの町民の居場所を第一とすることについては、今後更にそのような状況が生まれていくような新たな指定管理者にもお願いしたい。

町内になかなか集まる場所がないとき、食べ物や飲み物を持ち寄って会議を行っても良いし、お母さんが昼間お子さんを連れて集ったり、夜語らつても良い。とにかく住民の皆さんが自由に使える場として進めていきたい。

第1回 臨時会審議結果 会期 平成31年(2019年)1月28日

議案	件名等	結果	賛否
議案第1号	北海道市町村総合事務組合規約の制定並びに廃止することの協議について	原案可決	賛成多数
議案第2号	二セコ町過疎地域自立促進市町村計画の一部変更について	原案可決	賛成多数

第2回 定例会審議結果 会期 平成31年(2019年)3月6日から3月14日

議案	件名等	結果	賛否
承認第1号	専決処分した事件の承認について (平成30年度二セコ町一般会計補正予算)	承認可決	賛成多数
議案第1号	指定管理者の指定について (二セコ中央倉庫群)	原案可決	賛成多数
議案第2号	財産の処分について (p23を参照)	原案可決	賛成 6 反対 3
議案第3号	二セコ町課設置条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第4号	職員の勤務時間、休暇等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第5号	二セコ町災害弔慰金の支給等に関する条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第6号	二セコ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第7号	二セコ町農業集落排水施設条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第8号	二セコ町営住宅条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第9号	二セコ町公共下水道条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第10号	二セコ町普通河川管理条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第11号	二セコ町水道事業条例の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第12号	平成30年度二セコ町一般会計補正予算 (p21を参照)	原案可決	賛成多数
議案第13号	平成30年度二セコ町公共下水道事業特別会計補正予算 (p21を参照)	原案可決	賛成多数
議案第14号	平成31年度二セコ町一般会計予算 (予算特別委員会報告は、原案どおり可決すべきもの)	原案可決	全会一致
議案第15号	平成31年度二セコ町国民健康保険事業特別会計予算 (予算特別委員会報告は、原案どおり可決すべきもの)	原案可決	全会一致
議案第16号	平成31年度二セコ町後期高齢者医療特別会計予算 (予算特別委員会報告は、原案どおり可決すべきもの)	原案可決	全会一致

議案	件名等	結果	賛否
議案第17号	平成31年度二セコ町簡易水道事業特別会計予算 (予算特別委員会報告は、原案どおり可決すべきもの)	原案可決	全会一致
議案第18号	平成31年度二セコ町公共下水道事業特別会計予算 (予算特別委員会報告は、原案どおり可決すべきもの)	原案可決	全会一致
議案第19号	平成31年度二セコ町農業集落排水事業特別会計予算 (予算特別委員会報告は、原案どおり可決すべきもの)	原案可決	全会一致
議案第20号	平成30年度二セコ町一般会計補正予算(追加)(p21を参照)	原案可決	賛成多数

第3回 臨時会審議結果 会期 平成31年(2019年)4月26日

議案	件名等	結果	賛否
承認第1号	専決処分した事件の承認について (平成31年度二セコ町一般会計補正予算)	承認可決	賛成多数
議案第1号	監査委員の選任について(大村潤一氏)	同意可決	賛成多数
議案第2号	平成31年度二セコ町一般会計補正予算(p21を参照)	原案可決	賛成多数

第4回 臨時会審議結果 会期 令和元年(2019年)5月9日

議案	件名等	結果	賛否
議案第1号	監査委員の選任について(浜本和彦氏)	同意可決	賛成多数
議案第2号	町税条例等の一部を改正する条例	原案可決	賛成多数
議案第3号	令和元年度二セコ町一般会計補正予算(p22を参照)	原案可決	賛成多数

行政報告から 片山町長

◎羊蹄山麓環境衛生組
合関係町村長会議

◎まちづくり基本条例
第4次改正の検討結果

平成28年3月から、構成町村のそれぞれの下水道処理施設に、MICS事業と通常言われる、合併浄化槽からの汚泥や生し尿を処理する施設をあわせて附属できないか検討を行ってきた。

3月1日、条例改正に関しての審議結果として、次の答申がなされた。今回は運用や個別に指摘する事項が中心で、条例改正はない。1、まちづくり基本条例を風化させず一層の浸透を図る取り組みを2、コミュニティのあり方についてさらに検討を進めてほしい3、さまざまな行政からの情報伝達についての意見

構成6町村を複数ずつ組み合わせる7つの組み合わせ方で具体的な可能性や事業費の比較を行ってきた結果、倶知安町、二セコ町を初め処理施設の余裕が余りないところが多いこと、経費や管理に膨大な時間がかかることが確認された。

5、補助金等の活用に関する意見
4、苦情等の対応記録簿の有効活用等に関する意見
3、これらの答申を受け、さらに精度を上げるよう努力していく。

今後は、現在の処分場の場所に新たな施設を建てかえる方向で検討していく。

これらの答申を受け、さらに精度を上げるよう努力していく。

補正予算審議結果

第2回 定例会

会期 3月6日から3月14日

担い手確保・経営強化支援事業補助ほかを計上

第2回定例会で、担い手確保・経営強化支援事業補助や綺羅乃湯省エネルギー化改修工事などの増額により、専決処分した分を含め、一般会計のほか1特別会計で合計2億2,494万1千円の増額補正を可決しました。

平成30年度 ニセコ町一般会計補正予算……………原案可決

予算現額に2億2,509万6千円を増額し、予算総額51億7,734万2千円となりました。

・歳入	分担金及び負担金（幼児センター保育料（長時間型））	232万8千円増額
	使用料及び手数料（幼児センター保育料（短時間型））	3万6千円増額
	国庫支出金（二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金ほか）	4,976万7千円増額
	道支出金（強い農業づくり事業補助金ほか）	6,744万4千円増額
	財産収入（町有地売却収入ほか）	3,072万4千円増額
	寄付金（ふるさとづくり寄付金）	1,841万8千円増額
	繰入金（地域福祉基金繰入金）	1,700万円減額
	繰越金（前年度繰越金）	2,343万8千円減額
	諸収入（中心経営体農地集積促進事業農業事業者負担分徴収金ほか）	266万9千円減額
	町債（ニセコ駅前温泉綺羅乃湯施設整備事業債ほか）	9,948万6千円増額
・歳出	総務費（庁舎建設基金積立金ほか）	4,744万2千円増額
	民生費（後志広域連合負担金）	12万6千円増額
	衛生費（羊蹄山麓地域一般廃棄物可燃ごみ処理業務委託料）	93万6千円増額
	農林水産業費（担い手確保・経営強化支援事業補助金ほか）	7,135万6千円増額
	商工費（綺羅乃湯施設改修工事ほか）	1億273万9千円増額
	土木費（ロードヒーティング用光熱水費ほか）	84万5千円増額
	教育費（総合体育館燃料費ほか）	165万2千円増額

平成30年度 ニセコ町公共下水道事業特別会計補正予算……………原案可決

予算現額から15万5千円を減額し、予算総額1億6,971万2千円となりました。

・歳入	繰入金（一般会計繰入金）	15万5千円減額
・歳出	管理費（下水道管理センター用光熱水費）	26万1千円増額
	建設改良費（委託料）	41万6千円減額

第3回 臨時会

会期 4月24日

建築物エネルギー消費性能適合判定手数料ほかを計上

第3回臨時会で、建築物エネルギー消費性能適合判定手数料、こども会開設運営事業補助などの増額により、専決処分した分を含め、一般会計で133万2千円の増額補正を可決しました。

平成31年度 ニセコ町一般会計補正予算……………原案可決

予算現額に133万2千円を増額し、予算総額53億5,133万2千円となりました。

・歳入	繰越金（前年度繰越金）	133万2千円増額
・歳出	総務費（建築物エネルギー消費性能適合判定手数料ほか）	73万5千円増額
	民生費（こども会開設運営事業補助）	30万1千円増額
	土木費（公営住宅清掃手数料ほか）	29万6千円増額

役場庁舎・防災センター建設工事ほかを計上

第4回臨時会で、役場庁舎・防災センター建設工事、コミュニティ助成事業補助金などの増額により、専決処分した分を含め、一般会計で7,041万5千円の増額補正を可決しました。

令和元年度 ニセコ町一般会計補正予算……………原案可決

予算現額に7,041万5千円を増額し、予算総額54億2,174万7千円となりました。

・歳入	繰入金（庁舎建設基金繰入金）	500万円増額
	繰越金（前年度繰越金）	361万5千円増額
	諸収入（コミュニティ助成事業補助金）	250万円増額
	町債（役場庁舎・防災センター整備事業債）	5,900万円増額
・歳出	総務費（建築物エネルギー消費性能適合判定手数料ほか）	6,686万3千円増額
	商工費（こども会開設運営事業補助）	108万9千円増額
	教育費（公営住宅清掃手数料ほか）	246万3千円増額

その補正予算に質問！

第3回 臨時会

公営住宅での汚水管漏水防止のためにも定期的な清掃の検討を

浜本議員 公営住宅で汚水管の詰まりによる漏水があった。原因究明とともに、定期的な清掃が必要では。

黒瀧建設課参事 汚水管の詰まりは様々な原因が考えられるが、特に油の垂れ流しにより配管内が詰まることがある。今後は定期的な清掃を実施する。また、入居者にも適正な維持管理に努めてもらうよう周知する。

大型連休中の子ども預かり事業支援の詳細と幼児センター休日保育の関わりは

青羽議員 大型連休中に、民間有志「子育て

ママの会」が子どもの預かりを担うというところで大変ありがたいことだが周知や募集期間が大変短いのでは。周知方法等はどのように行うのか。町の支援は

施設の借り上げ料程度だが、預かり保育に従事する人等の人件費は、桜井保健福祉課長 対応期間は4月28日から5月5日で、すでに4月18日から幼児センター、学童保育所を通じて周知、募集している。預ける親は子ども1人当たり一日3千円を支払う。述べ145人分の収入見込み43万5千円を人件費に充てる。保育の有資格者1人と補助者3人、給食調理1人の毎日5人で対応予定。

斉藤議員 その期間中は、幼児センターでの休日保育は行わないの

か。今後もしこうした形態を続けるのか。

桜井保健福祉課長 幼児センターに休日保育に関する3件の問い合わせがあった。この預かり事業が計画されているので一か所対応できないか、保健福祉課、幼児センター、子育てママの会が協議し、保護者にも説明のうえ本事業に集約した。

斉藤議員 一日当たりの対応人数や時間帯は、桜井保健福祉課長 午前8時半から午後5時を予定している。繰り下げは相談に応じる。一日当たり最大20人の受け入れを予定。

林副町長 幼児センターや学童保育所と体制の協議をしていくが、民間ができるところは民間を応援していきたい。

MICE受け入れ事業での経済効果は

木下議員 ニセコ町内で2つの大きな研究・研修会議（MICE会議）が行われるということで、町が補助を行う。これによる地元への経済効果は、福村商工観光課長 会議の招致に関し、観光協会が直接やり取りを行っている。今回は二次交通の不足部分として、バス借上料を支援するが、必要があれば人的支援も行う。MICEの招致は、一般観光客よりも消費額が高いと言われている。今後はその効果を図っていききたい。

片山町長 町内交通の不足分を応援するが、宿泊費は参加者負担で町内に入る。こうした会議を少しずつ広げていきたい。

第4回 臨時会

町有財産の処分について

町から、字羊蹄の町有地約16万5千平米を、事業拡大のため取得を希望する企業に売却する提案があり、質疑に続き、次のような討論があった。

反対討論

三谷典久議員

本来の売買価格の決定は二セコ町公有財産規則により「公有財産価格評定員会議において価格評定し、物件の価格は時価によること、また当該物件の品位、立地条件及び売買実例等を総合して、公平かつ妥当な価格を算出」とある。

2079万円は、この土地が土地開発基金から一般会計に引き渡されたことでの算出結果で、民間への売却価格とする根拠は明らかとは思えない。公有財産規則に則らない規則を無視したやり方は認められない。

この民間企業の二セコ町への投資は、今後の二セコ町の農業、観光、経済にとつて、有益な影響をもたらすであろう。この企業進出に反対するのではないことを明確にしておく。しかし、だからといって公有財産の売却にあたり、条例を無視した売却手続きを踏むことは許されない。そのようなことをすれば行政の公平性と透明性が著しく損なわれることは明白である。

さらに今回の議案は補正予算として、年度ぎりぎりの時期に提案された。本来当初予算として計上されるべきであり、そこで十分な審議を尽くすことが総計予算主義からもあるべき姿である。

齊藤うめ子議員

今回、町有地の売却先企業は、これまでに町内で17億円余りの投資があり、今後も15億円の投資を行う予定であるという。町にとつて、こうした優良企業の参入は大変歓迎すべきことだが、町民のなかにはこの企業を知らない方もいる。

町民十数名に意見を聞いたところ、平米あたり400円で16万5千平米の土地を売却することに疑問の声や賃貸してはとの意見があった。売却にあたり公募する方法も考えられ

たのではないか。

これは、町の町民に対する説明不足が原因で、情報共有が十分でない結果であり、町の拙速な進め方が、町民の理解を得られていない。こうした進め方はまちの将来に良い結果が得られるとは限らない。一社に町有財産の投資をすることに不安や不信感がある。この企業が町民に浸透し信頼が確かなものとなつて進むのがよいのではないかとの考えから、現時点では町有地を賃貸することを提案し、この売却案に反対する。

賛成討論

篠原正男議員

今回の町有地の売却にあたり、議会提案前にも議員協議会で3度の協議を行った。その中で、町が算出した売却額が安すぎる

新井正治議員

二セコ町は企業誘致のための工業団地の準備や助成制度などの特別な条件を設けていないが、町内で農産物の加工工場などの事業を行い実績がある企業からさらなる事業拡大を行いたいとして、今回の町有地購入の申し出があった。

今後も財産処分の機会はある。すべての財産処分に不動産鑑定評価の導入はできないだろうが、検討すべきだと思う。

当該土地は決して条件がよいとは言えない、むしろ不利益地とも思える場所である。大変ありがたい提案をいただいた。

なお、今回の財産処分にあたっては、二セコ町公有財産規則にのつとった売買価格の算出や事務処理が行われているものであり、事務処理が適切でないという考えはあたらない。よつて価格算定の精度を尽くすためにも、今後は大規模な事業での不動産鑑定導入を行うよう提案し、賛成意見とする。

「採決結果」可決

賛成6、反対3

議 会 日 誌

1月	28日	第1回臨時議会 議会運営委員会 後志広域連合全員協議会 (倶知安町 議長出席) 議員協議会	8日	議員協議会
	15日	二七コ中学校卒業式 (議長出席)	12日	予算特別委員会 総務常任委員会
	13日	二七コ中学校卒業式	13日	予算特別委員会
	19日	議会だより編集委員会 寿大学閉講式(議長祝辞) 二七コ小学校卒業式 (副議長代理出席)	15日	二七コ中学校卒業式
	20日	二七コ小学校卒業式 (副議長代理出席)	19日	議会だより編集委員会 寿大学閉講式(議長祝辞) 二七コ小学校卒業式 (副議長代理出席)
2月	1日	二七コ町こどもスキーフ エステイバル(議長出席) 13、14日 後志町村議会議長会 定期総会・研修会 (札幌市 議長出席)	20日	近藤小学校卒業式 (竹内議員代理出席) 昆布小学校卒業式 (篠原議員代理出席)
	15日	議員協議会	25日	北海道新幹線羊蹄トンス ル安全祈願祭 (倶知安町 正副議長出席)
	22日	議員協議会	26日	幼児センター卒園式 (議長出席)
	25日	北海道町村議会議長会70 周年記念式典・祝賀会 (札幌市 議長出席)	28日	二七コ町農業振興会議 (議長出席)
	26日	倶知安厚生病院運営委員 会(倶知安町 議長出席)	3日	幼児センター入園式 (議長出席)
	28日	議会運営委員会 議員協議会	3日	幼児センター入園式 (議長出席)
3月	1日	二七コ高校卒業式 (議長祝辞)	4日	議員会臨時総会 (議長出席)
	4日	二七コ町功労者町政懇談 会 (正副議長出席)	4日	議員会臨時総会 (議長出席)
	6日	第2回定例会(14日) 予算特別委員会	5日	二七コ小学校入学式 (議長出席)
	7日	議会運営委員会	9日	二七コ高校入学式 (議長祝辞)
	9日	二七コ高校入学式 (議長祝辞)	9日	二七コ高校入学式 (議長祝辞)
	24日	リッツカールトンリザ ーブ・二七コビルレッジ起 工式 (議長出席)	10日	二七コ町国営農地期成 会 (議長祝辞)
	17日	議会だより編集委員会 後志町村議会議長会臨時 総会	12日	ようてい農業協同組合通 常総代会
	20日	後志町村議会議長会臨時 総会	12日	ようてい農業協同組合通 常総代会
	16日	羊蹄山麓町村議会正副議 長会会議	18日	(倶知安町 副議長代理) 寿大学開講式(議長祝辞)
	15日	小樽ジャンクシヨンのフ ルジャンクシヨン化着工 のお礼活動 (東京都 議長出席)	21日	二七コ町議会議員選挙 議員当選証書授与
	14日	二七コ町商工会第58回通 常総会 (副議長祝辞)	22日	第3回臨時議会
	12日	東京二七コ会 (東京都 議長出席)	26日	議会運営委員会
	9日	第4回臨時議会(初議会) 議会運営委員会	26日	議会運営委員会
5月	8日	議員協議会		

編集後記

羊蹄山や二七コ連山の雪形が日々変わって行きます。二七コ町で生まれ育った友人は、子供のころから見慣れた雪形に、それぞれ動物の名前を付けて親しんできたと言います。農作業も本格的に始まり、雪形をバックに農耕機械が動き、ウグイスやヒバリの鳴き声を聞くと希望にあふれた二七コを感じます。

しかし最近、農業者や町民を悩ませているのが、アライグマやシカによる食害の増加です。家庭菜園でもちょうど食べごろになったトウモロコシをキツネなどに先を越されてしまうというのは日常茶飯事です。農家にとっては深刻な経済問題です。

アライグマやエゾシカ対策は近隣町村との連携が欠かせないと思うのですが、またその姿は見えませんが、自然の豊かさと同時にしたたかな面を直視すべきことを痛感させられます。
(高木直良)

議会だより編集委員

- 委員長 高木 直良
- 副委員長 齊藤うめ子
- 委員 木下 裕三
- 委員 小松 弘幸